



「『住まい確保』と『身元保証』を考えるセミナー」参加者募集 (2018年2月16日まで)

地域社会や親族関係での人々のつながりが大きく変わってきているなか、身寄りのない単身高齢者やひとり親、生活困窮の状態にある方の「住まいの確保」、障がいのある方の地域移行の際など、住宅供給策の推進が喫緊の課題となっています。

しかしながら「身元保証」が得られない方や保証会社の利用ができない方へ「住まいを提供」することへの抵抗があることも事実となっています。

このセミナーでは「身元保証」を事実上の要件とせざるを得ない現状と、そこから見えてくる課題を理解し、「身元保証」を要件にせずとも住まい確保につなげることができる支援策等について、「貸す側」「借りる支援を行う側」双方がともに考える機会とすることを目的に開催します。

☆ 日 時 : 平成30年2月28日 (水) 13:00~15:30

☆ 会 場 : くにびきメッセ 6階 601大会議室 (松江市学園南1丁目2番1号)

☆ 内 容 : 説明「入所施設における『身元保証』についての現状と考察 (仮題)」

島根県社会福祉協議会 (身元保証検討プロジェクト)

講演「住まいの確保と『身元保証』 (仮題)」

淑徳大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授 結城 康博氏

質疑応答、自由討議

※ 事前の申込が必要です (定員100名、先着順。) 本会Webサイトより「参加申込書」をダウンロードして必要事項を記入の上お申し込みください。

■ 問い合わせ 生活支援部 生活支援係 ☎ (0852) 32-5993



「第30回島根県健康福祉祭シルバー美術展」作品募集が始まります!

シルバー世代の文化活動を通じて生きがい・健康・仲間づくりを目的とし、「ねんりんピック富山 2018 美術展」島根県代表作品選考会として開催します。

あなたの作品を展示してみませんか?
ご出品をお待ちしております。



☆ 応募概要

- ・募集部門 : 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真
- ・出品料 : 1,000円
- ・募集期間 : 平成30年2月下旬~5月25日 (金)
- ・応募資格 : 県内在住の60歳以上のアマチュアの方

☆ 期日・会場

- ・審査会 : 6月12日 (火)
 - ・展示期間 : 6月15日 (金)~18日 (月)
- 島根県立美術館ギャラリー (松江市)
※ねんりんピック富山 2018 美術展
開催日 : 11月3日 (土)~11月5日 (月)
展示会場 : 富山県民会館

■ 問い合わせ・申込先 地域福祉部 長寿社会振興係 ☎ (0852) 32-5981



「福祉のお仕事相談会・面談会」を開催します!

出雲、大田、益田地域において、福祉事業所の面談会を定期的で開催します。事業所の参加については、前月10日から申込みを受け付けています。参加希望の事業所は福祉人材センターまでご連絡ください。

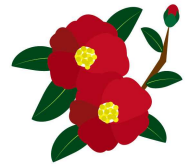
【2月の開催日】2/14(水) : 出雲・大田、2/27(火) : 益田

■ 問い合わせ 法人支援部 人材確保係 ☎ (0852) 32-5957



* 新入生募集中 *

シマネスクくにびき学園



60代からの学びの場「くにびき学園」では、平成30年4月からの新入生を募集しています。幅広い学習活動と仲間づくりを通して、社会参加と生きがいづくりを支援します。出願期限日が近づいてまいりました。多数のご応募をお待ちしています。

入学資格	島根県内在住、満60歳以上の方。
修学期間	平成30年4月 から 平成32年3月（2年間） 登校は週1日 東部校：毎週火曜日／西部校：毎週金曜日
学習内容・学科	総合講座（必修講座） 年間20日 専門講座（社会文化科・園芸科・陶芸科・健康福祉科から選択） 年間20日
授業料等	入学金：10,000円 授業料：年額18,000円 傷害保険料：年間1,200円程度
出願期限	平成30年3月5日（月） 必着

☆入学希望者等を対象とした、「くにびき学園説明会」を開催しています。詳しくは、下記の事務局にお問い合わせください。

■ お問い合わせ・申し込み先

「東部校」（松江市東津田町 いきいきプラザ島根内） ☎（0852）32-5981

「西部校」（浜田市野原町 いわみーる内） ☎（0855）24-9336

<https://www.fukushi-shimane.or.jp/kunibiki/>

法テラス島根からのご案内～新たな出張法律相談がはじまります！

1月24日の「総合法律支援法」改正に伴い、法テラス島根による「新たな出張法律相談（特定援助対象者法律相談援助制度）」がはじまります。対象となる方を支援する「特定援助機関」の支援者から、申し込むこととなります。詳しくは法テラス島根へお問い合わせください。

- | | |
|--------|---|
| ◆対象者 | 認知機能が十分でないため、法的問題を抱えているのに自ら法的支援を求めることができないと思われる方。 |
| ◆相談の特徴 | <ol style="list-style-type: none"> 1 資力（収入・預貯金）は問いません。
※一定額以上の資力をお持ちの方は、相談料5,400円を負担。 2 ご自宅や福祉施設などで相談を受けられます。 3 法テラスが弁護士・司法書士を派遣します。 |

問い合わせ先



〒690-0884 松江市南田町 60
☎ 050-3383-5500（平日9時～17時）

* 全社協出版部 最新情報！ *

各冊子の詳しいご案内、購読申込は全社協 web サイトでご確認ください！



3月号 ▼特集▼
施設経営におけるイノベーション



2月号 ▼特集▼
認知症ケアをすすめるために



3月号 ▼特集▼
『私たちの指導計画』
『保育指針等の改定と「指導計画」』

平成30年度
「しまね県民福祉大会」の
日程が決まりました！

☆日 時：平成30年9月22日（土）
☆会 場：くにびきメッセ「国際会議場」



詳細が決まりましたら、
ホームページでお知らせ
いたします。